

令和 8 年度「多気町の風景・特産品」絵画コンクール応募要領

主催：多気町商工観光課

募集テーマ：わたしの好きな「多気町の風景・特産品」

★多気町の好きな風景・特産品をテーマに部門を選んで自由に絵を描いてください。

応募資格 町内在住の保育・幼稚園児、小学生、中学生
(町内の保育園、小中学校に在籍する町外在住の児童生徒を含む)

応募規定 八つ切り画用紙(約 27cm×39cm) 縦・横は問いません。
画材は自由です。

応募部門 1.多気町の風景 2.松阪牛 3.前川次郎柿 4.伊勢いも 5.みかん 6.伊勢茶
※上記 6 部門から 1 つの部門を選んでください。

応募方法 作品裏面に応募票を貼り付け、町内の保育園・小中学校に在籍する児童生徒は、
各保育園・各学校へ提出してください。
※他市町に通園通学する町内在住の児童生徒は、商工観光課へ持参または郵送してください。

応募にあたっての注意事項

- ① 1人1点のみ応募できます。
- ② 既存のキャラクターは使用しないでください。
- ③ 児童生徒が作成した未発表の作品で、テーマに対応した作品に限ります。
- ④ 応募作品は後日返却いたします。
- ⑤ 入賞作品は学校(園)名、学年、氏名と併せ、報道機関、ホームページ等に公表します。
- ⑥ 応募作品の著作権は応募者に帰属します。
- ⑦ 応募作品について、応募者は町が広報誌、パンフレット、ポスター、その他多気町プロモーション事業に無償で使用することを許諾するものとします。
- ⑧ 前項において、応募作品の全部または一部を加工して使用することがあります。

締め切り 令和 8 年 9 月 1 日(火)

選考 応募作品は多気町商工観光課が選考し、各部門につき「最優秀作品 1 点」を決定します
最優秀作品受賞者には個別に通知します。

景品 各部門の最優秀作品受賞者に多気町の特産品等の景品を贈呈(ご住所へ配送)します。
また、応募者全員に参加賞を贈呈します。

その他 応募の際にいただいた個人情報については、商工観光課が適正に管理し、
本コンクールの目的以外には使用いたしません。

お問い合わせ先：多気町 商工観光課
(電話番号 0598-38-1124)

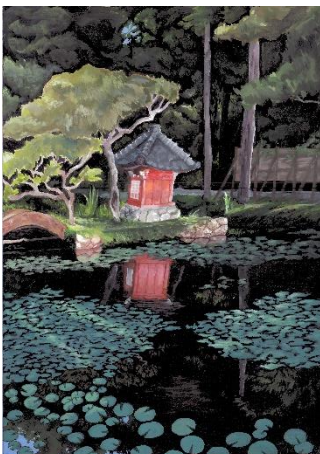
〈応募票〉 作品の裏面に貼付してください。

「多気町の風景・特産品」絵画コンクール

応募部門 ○をしてください	1.風景	2.松阪牛	3.前川次郎柿	4.伊勢いも	5.みかん	6.伊勢茶
作品に対するコメント (風景や特産品に対する思いなど)						
保育園・幼稚園名 小・中学校名						
学年 ※小・中学生のみ	年		年齢 ※保育園・幼稚園児のみ	歳		
ふりがな 応募者氏名			ふりがな 保護者氏名			
住所	〒					
電話番号						

令和7年度 最優秀作品

1.多気町の風景部門



2.松阪牛部門



3.前川次郎柿部門



4.伊勢いも部門



5.みかん部門

